

新型コロナワクチン3回目の追加接種について

12月6日現在の情報のため、変更となる場合があります。

令和4年1月24日⑩から住民接種を開始します

市では、3回目のワクチン接種について、2回目の接種を終了した者のうち原則8カ月以上経過した18歳以上の方を対象に、令和4年1月24日⑩から住民接種を開始します。予約については1月中旬から**長生郡市予防接種予約受付センター（ウェブ・電話）**で受け付ける予定です。

3回目の接種に使用する接種券は、**2回目の接種後8カ月が経過する月の前月**（例：令和3年6月に2回目を接種された方には令和4年1月）に対象者に送付します。予約方法等詳しくは同封されるお知らせをご覧ください。

なお、1・2回目の接種予約も、引き続き同受付センターで受け付けていますので、未接種の方はご検討ください。

※接種時期については、12月6日に、8カ月を待たずにできる限り前倒しする旨の首相の所信表明演説がありました。今後、変更が生じる可能性がありますので、随時お知らせします。

3回目の追加接種に使用するワクチンについて

国は、3回目の接種について、1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー製またはモデルナ製ワクチンを使用することとしており、本市でも両ワクチンを使用する予定です。各医療機関等で使用するワクチンの種類については決まり次第お知らせします。

※モデルナ製ワクチンは、12月6日現在薬事承認申請中です。

年末年始も感染防止対策をお願いします

年末年始は人が集まる機会が増え、感染症の感染リスクも高まります。また、新たな変異株の流行も懸念されています。再拡大を防ぐため、引き続き「密集・密接・密閉の回避」「マスクの着用」「手洗い」「換気」などの感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ **長生郡市予防接種予約受付センター ☎ 050 (3815) 4790**
受付時間 8時30分～17時（土日・休日を含む。ただし12月29日～1月3日を除く）

問合せ **健康管理課（2階） ☎ (20) 1574 FAX (20) 1600**

子育て世帯への 臨時特別給付金を支給します



◆対象児童

平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童

◆支給額

対象児童1人につき5万円

◆支給対象者

①令和3年9月分の児童手当（本則給付）を茂原市から受給している方

↓申請不要です。対象者には個別に通知しています。

※児童手当の対象となっていないきょうだいがいる高校生分についても合わせて支給します。

◆申請期限

令和4年2月28日⑩

※令和4年3月31日までに出生した児童が対象のため、新生児の申請期限は、この限りではありません。

提出書類等詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。特別給付金事務局にお問い合わせください。

②①以外の対象児童の養育者等（対象児童が高校生のみ、公務員等）で、令和3年度所得が児童手当の本則給付の受給者と同未満の方

↓申請が必要です。対象者には案内書類を送付します。

問合せ

子育て世帯への

臨時特別給付金事務局（1階）

☎ (36) 5656

